

## 『令和元年度年末年始期間中の臨時開庁』について（案）

本年度の年末年始は、通常の年末年始期間に加え、土・日曜日が重なったことから、12月28日（土）から1月5日（日）までの9連休と長期間となります。

こうしたことから、下記のとおり住民票や戸籍証明書等の各種発行、国民健康保険の手続きを本庁に限り開庁いたします。

ご不便をおかけしますが、手続きなどが必要な際には、本庁舎までお越しいただくようお願いいたします。

## 記

1. 開庁日 令和元年12月30日（月）
2. 開庁時間 8時45分から17時15分
3. 関係部署 市民課、国保医療課

開庁関係部署名	主な取扱い業務
市民課	住民票、印鑑証明、戸籍証明の各種証明書の交付、印鑑登録、住民票の異動、戸籍の相談、通知カードの住所変更。
国保医療課	国民健康保険資格の加入・脱退の手続き、被保険者証の再発行。

※本庁舎内の「北洋銀行派出所」の窓口業務は行いません。市税、市営住宅家賃、上・下水道料金などの公共料金の支払いは金融機関窓口で納付ください。

※当日は、取扱いできない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先：市民課  
内線 1 1 2 1